

広島県公安委員会告示第4号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和6年1月22日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
3S1561	告示の日 (令和6年1月22日)から 3年間	回胴式遊技機	SキングクリエーターSK-30	株式会社北電子 代表取締役 小林 友也 (東京都豊島区西池袋一丁目7番7号)	左同
3S1481	同上	同上	Sダンまち2XZ	株式会社ゼクロスクリエイティブ 代表取締役 甲斐 康伸 (埼玉県北足立郡伊奈町西小針六丁目90番地)	左同
3S1495	同上	同上	Lチバリヨ2ZB	株式会社オーゼキ 代表取締役 山本 文夫 (大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番17号)	左同
3S1450	同上	同上	Lドラゴンハナハナ～閃光～JP	株式会社ピーセカンド 代表取締役 岸上 昭夫 (大阪府東大阪市長田中一丁目3番17号)	左同
3P1506	同上	ぱちんこ遊技機	P化物語2GFPA	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 (東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー)	左同
3P1217	同上	同上	PぱちんこGANTZ覚醒Sweet2000M2	株式会社オッキー. 代表取締役 小川 博史 (愛知県名古屋市中区中砂町145番地)	左同
3S1301	同上	回胴式遊技機	LパチスロウルトラマンティガKA	京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号)	左同
310182	同上	ぱちんこ遊技機	Pぱちんこ水戸黄門4KACJ1	同上	左同

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
3 S13 60	告示の日 (令和6年1 月22日)から 3年間	回胴式遊 技機	S/ジャジャマル /HA	株式会社エレコ 代表取締役 田中 敬幸 (東京都江東区有明三丁目 7番26号有明フロンティア ビルA棟)	左同